

国土交通省からのお知らせ

国土交通省より全宅連宛に下記のとおり周知の依頼がありましたので、お知らせ致します。

1. 木造の屋外階段等の維持管理等について

令和3年4月に発生した、東京都八王子市内の木造共同住宅の屋外階段崩落事故を受け、国土交通省において、同様の事故の発生を防止するため、再発防止策を講ずることに伴い「建築基準法施行規則の一部を改正する省令」等が令和4年1月18日に公布され、一部を除き、令和4年4月1日から施行されることとなりました。加えて、木造の屋外階段等の防錆措置や支持方法についての内容の明確化や、適切な維持管理のため、「木造の屋外階段等の防錆措置等ガイドライン」がとりまとめられました。

詳細は、全宅連ホームページをご覧ください。

<https://www.zentaku.or.jp/news/7189/>

2. グリーン住宅ポイント制度における追加工事交換を伴う場合に係る完了報告期限の延長について

国土交通省において令和2年度に創設されたグリーン住宅ポイント制度について、追加工事交換を伴う場合に係る完了報告期限が延長されることとなりました。なお、本措置は、令和4年1月14日時点で追加工事交換を利用している方で、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響による資材・設備の供給遅延や労務の遅れの影響により、令和4年2月15日までの完了報告が難しいことについて、期限延長後の完了報告時に申告があった場合を対象としており、既に追加工事交換を解除された方は対象になりません。

詳細は、全宅連ホームページをご覧ください。

<https://www.zentaku.or.jp/news/7196/>

【神戸市からのお知らせ】

兵庫区及び北神区役所並びに北区各出張所における固定資産税関係証明書・住宅用家屋証明書の取扱い終了について

神戸市では、令和4年2月28日(月)をもって、神戸市兵庫区役所・北神区役所・北区各出張所窓口における固定資産税関係証明書・住宅用家屋証明書の取扱いを終了することとなりました。

また、令和4年3月1日(火)以降、固定資産税関係証明書の取得には、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、できる限り郵送申請により、新長田合同庁舎市税の窓口へ申請くださいますようお願いいたします。

詳細は、協会ホームページをご覧ください。

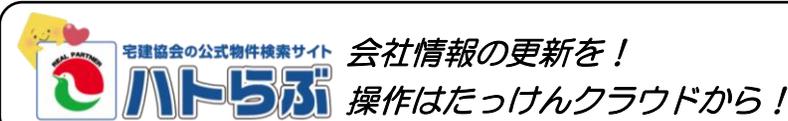
<http://www.htk.or.jp/topics/announce/16713/>

・お問合せ先

〒653-8762

神戸市長田区二葉町5丁目1番32号 新長田合同庁舎4階

神戸市行財政局税務部固定資産税課 (電話:078-647-9400)



兵庫宅建公式の物件検索サイト「ハトラぶ」に掲載されている会社情報の更新をお願いします。ハトラぶの会社情報には、事務所内やスタッフの写真、会社のロゴ等も掲載できます。

会社情報の更新には、たっけんクラウドのお申込みが必要です。

◆お問い合わせ先: 本部事務局 中嶋・森田 (電話:078-382-0977)

「賃貸管理セミナー」開催中止について

FAX 通信 587 号にて参加者募集を行いました、2月4日開催予定の兵庫宅建・全宅管理兵庫県支部共催「賃貸管理セミナー」は、新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴い、やむを得ず中止することとなりましたので、お知らせいたします。ご理解とご了承をお願い申し上げます。

Web 研修動画配信中!

【配信期限】2月28日(月)23:59まで

兵庫宅建協会ホームページ(全宅連ホームページではありません)より Web 研修バナー (<https://www.hyogo-members.com/>) をクリックしていただき、ハトサポ(全宅連のもの共通)に登録済のID・パスワードでログインしてください。

登録がお済みでない方はハトサポ会員の新規登録をしてください。

※Web 研修その1・その2両方を受講してください。

この Web 研修を受講修了すると、協会の会員情報データに自動登録されますので、研修手帳は必要ありません。

◆お問い合わせ先: 本部事務局 北山・大森 (電話:078-382-0141)

Web 研修(その2)DVD上映会の開催中止について

当初予定しておりました、Web 研修(その2)のDVD上映会につきましては、新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴い、やむを得ず開催を中止することとなりましたのでお知らせいたします。

ご理解とご了承をお願い申し上げます。

「令和4年度税制改正大綱のポイント」パンフレットについて

全宅連では、令和4年度の与党税制改正大綱のうち、不動産関連の主なものについて解説したパンフレットを作成し、公開しています。

なお、会員の皆様には、1月下旬にお届け予定の1月号広報に同封しております。

詳細は、全宅連ホームページをご覧ください。

<https://www.zentaku.or.jp/news/7211/>

【兵庫県からのお知らせ】

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律の施行について

兵庫県より、畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律の施行について通知がありましたのでお知らせします。

詳細は、協会ホームページをご覧ください。

http://www.htk.or.jp/members/law_members/16812/

(ID: hyoutaku, PW: 4018)

ひょうご憩の宿「春うららプラン」が割引価格でご利用可能!

兵庫宅建は、一般財団法人「ひょうご憩の宿」との間で「宿泊施設利用契約」を提携しています。兵庫県下の5施設を会員皆さま方の「福利厚生施設」としてご利用いただくことができます。

憩の宿を割引価格でご利用いただくには、「優待カード」のご提示が必要です。「優待カード」は、兵庫宅建のホームページでダウンロードいただくか、最寄りの支部にて入手してください。

<http://www.htk.or.jp/topics/member/16750/>

(ID: hyoutaku, PW: 4018)

※ご利用に当たっては下記をご確認ください。

- ・優待カードに「企業名」をご記入下さい。
- ・利用当日にフロントで「優待カード」を提示して下さい。
- ・何人のグループでご利用されても、お一人が「優待カード」を提示すれば全員が割引の対象となります。
- ・会員ご自身が同行されなくても、ご家族・ご親戚等のご利用だけでも結構です。